

## 第3回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は会議体の名称		第3回教育委員会定例会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和5年3月14日（火） 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、防災危機管理課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開の場合は、その理由		第18号議案、第19号議案、報告事項第6号、報告事項第7号は人事案件のため、非公開とする。
会議次第		<p>第16号議案 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則（庶務課）</p> <p>第17号議案 豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則（放課後対策課）</p> <p>第18号議案 令和5年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について（指導課）</p> <p>第19号議案 令和5年度豊島区立学校産業医の選任について（指導課）</p> <p>協議事項第1号 令和5年度 移動教室・修学旅行の実施（案）について（学務課）</p> <p>報告事項第1号 令和5年第一回定例会一般質問の報告について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 救援センター（小・中学校）の鍵解錠に関する覚書の締結について（庶務課・防災危機管理課）</p> <p>報告事項第3号 令和4年度 移動教室・修学旅行の実施結果について（学務課）</p> <p>報告事項第4号 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（学務課）</p> <p>報告事項第5号 「まとめ展」の報告について（教育センター）</p> <p>報告事項第6号 会計年度任用職員（スクール・スキップサポーター等）の配置について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第7号 校長の職務代理について（指導課）</p>

## 第3回教育委員会定例会議事要録

開催日 令和5年3月14日  
開催場所 教育委員会室

事務局)

本日、傍聴、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

これより第3回教育委員会定例会、始めさせていただきます。

署名委員をお願いいたします。樋口委員、酒井委員、宜しくお願いいたします。

傍聴1名ということでございます。宜しいでしょうか。

では、お入りください。

(委員全員了承)

<傍聴者入場>

金子教育長)

それでは、本日の議題は、議案が4件、協議が1件、報告が7件ということでございます。

(1) 第16号議案 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

金子教育長)

では、早速ですが、第16号議案から参ります。豊島区教育委員会の事務局の処務規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいでしょうか。

では、そのようにお願いをいたします。

この参考資料の方は確認ですが、教育委員会で作っているものではなくて、これは区全体のものという理解です。

庶務課長)

そのとおりです。

金子教育長)

分かりました。これと整合させるようにやるということですか。

庶務課長)

はい。

金子教育長)

分かりました。

宜しいですか。では、了解といたします。

(委員全員異議なし 第16号議案了承)

(2) 第17号議案 豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則

金子教育長)

続きまして、第17号議案、豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いいたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長) 12分

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

議題そのものは、定数の増というところで宜しいかということですが、利用者数を計算したのですが、148人見込みとして増えそうなところについては、定員の数を合計で278人増やす、という変更をしたいという議案になっております。

定数以外のことでも、この際、スキップに関してであればということですから、お願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

よくまとめていただいて分かりやすくなったと思います。今回、申請が増えるに当たって、サードスペースを増やして、定員の数を増やしたという理解で宜しいですか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

国の基準の方で、1人1.65平米という基準がございますので、待機を出さないように、サードスペースを確保して、保護者の需要に応えるという意味で、サードスペースを増やしております。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

今のところ、1年生、2年生、3年生に関しては、望んだ人は全て入れる状況でしょうか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

待機を出さずに、希望される方は入れるように……。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

大変コンパクトにまとめていただいたので、概要が分かって、非常に貴重な資料だと思います。希望者が増えている状況に合わせて、必要なところはサードスペースを拡充することだと思いますが、参観した際に、やはりどうしても、ある程度はコアで過ごすことになるので、非常に狭く、ますます混むだろうと思いました。コアの部分がある程度拡大できると、放課後が過ごしやすくなるのですが、もちろん、そこは物理的に広げられないので、サードスペースを使うということなのですが、どうしようもないといえば、どうしようもないです。あるところで多分止まるとは思うのですが、拡大し続ける児童数をどう受け入れるのが一番望ましいのか。セカンドやサードスペースの利用のルール等をもう少し調整しないと、そこで過ごせなくなるかもしれない。基本はコアでいろいろなことをするという前提で考えますと、受け入れれば受け入れる程、どんどん狭くなっていく。勉強したりするのは、廊下でも出来ます。おやつを食べたりするのは、恐らくコアでしょうから。どうしたらいいのか。何も方策がないのですが、少しそういったことを心配しております。

金子教育長)

何かコアの限界というか、厳しさ。おやつは全部そこで食べているのか。それについて、説明してください。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

今、コアが中心ですが、コアとセカンドは基本的に放課後の専用スペースとしております。

酒井委員)

セカンドまでは、まだいいと思います。

放課後対策課長)

この二つについては、これからもしっかりと確保していくということと、例えば、駒込小学校は二つ教室が並んでいるのですが、廊下の部分も壁を取り払いました。廊下の部分も含めて、1個はセカンドを広げるという形で。このように施設改修が出来るところは、物理的にやっていくということと。また、どうしてもコア、セカンドだけでは子供を受け

入れられないということも出てきますので、その場合はサードスペースと職員を増やしていくということや、トランシーバーを購入して、一人ひとりの職員の機動性を高めるというようなことも来年度は導入したいと思っております。コア、セカンドを中心に、学校のサードスペースをお借りして、安全・安心な場所をつくっていくというのは、これからも考えていきたいと思っております。

酒井委員)

ご検討くださり、ありがとうございます。なるべく、放課後の子供たちが過ごしやすいように、なおかつ、安全・安心が大事だと思いますので、続けていただければと思います。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

拝見して、やはり高南小学校の伸びがすごいと思いました。前回の教育委員会でも高南小学校の子供たちの話が少し出ていたと思いますが、急激にマンションが増え、子供が増えるということで、子供自体も、4月、5月あたりは、まだ人間関係が出来ていないような状況になるかと思っております。プラスで39人ですから。今、放課後対策課長がおっしゃったように、サードが増えるということは、人員のことも考えていらっしゃるということですから、安心したところですが、場所が広がれば、そこにつく人も確保が必要でしょうし、おやつや中心部分のことも、コアだけが担うのではなく、その運用上の工夫等、いろいろなことを考える必要性が出てきたのだと思っております。

とりわけ、高南小学校は校舎のことがあるので、安全面の配慮も重々やってくさっているとは思いますが、これからは是非宜しくお話ししたいと、切に思います。前回のお話を受けて、それほど大変だということを改めて感じましたし、最近お邪魔していないので、よく分かっていなかったと思っております。

また、スキップとは違う話になるかもしれませんが、先日、教育長がスペシャルなことを高南小学校は考えていくことも必要だというようなお話もあったので、それは大いに期待をしています。

いろいろな案が出てくるといいと思っています。図工が厳しかった話も伺いましたが、そうであれば、もっと思い切りスペースを空けて、美術館にみんなで行ったりする等という発想の転換もあればよいと思います。

宜しく願いいたします。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

それでは、本議案については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 第17議案了承)

(3) 報告事項第1号 令和5年第一回定例会一般質問の報告について

金子教育長)

報告事項の方へ参ります。報告事項第1号を先に行います。令和5年第一回定例会一般質問の報告につきまして、お願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明ありがとうございました。今回から私がリクエストして、文教委員会の方での案件だけでも、とにかくご紹介くださいということで、もしご興味がありましたら、言っていただければ、資料等もごさいます。

一般質問及び常任委員会のご報告でした。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

そのようなことが、今議会では話題になっているということを知ることが出来ますので、ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

大変よく分かりました。

一般質問の中で、最後の公明党の島村議員の方から、不登校に関する質問がありまして、答弁の中で、幾つか具体的な策になるのですが、一つは、4月を目標に、学校内に居場所を中学校で設置する予定だというご回答と、それからその後の不登校特例校について、具体的な設置について、検討を進めていくというご回答があるのですが、どういうことか、具体的な内容を教えていただけると、大変ありがたいのですが。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

まず、学校内での居場所づくりについてですが、現在、中学生の居場所という意味では、ジャンプ以外はないという状況です。地域のNPOの方から、中学生が放課後に過ごせるような場所をつくったらどうかというような提案もございまして、来年度はモデル校を選定いたしまして、どのような居場所が出来るのか。どのような仕組みで進めたらいいか等、事業を試行してみたいと考えています。

これから具体的に場所や時間帯等、打合せをしますが、まずは、中学校のそのような生徒が自由に使える居場所づくりを試行でやってみるのが趣旨でございます。

金子教育長)

少し補足しますと、4月1日スタートというところまで、まだ詰めていないのですが、具体的に、そのNPOとの関係では、お金で委託というものでもないものですから、お金自体は、財団や国等から調達出来るということでしたので、お金は結構ですとのことでした。こちらとしては、この場所を使ってください、長卓類もそろえましょうかというようなことで、もう場所も大体見えていて、学校との調整が今最後の詰め段階です。来週か再来週に調印する予定となっているはずです。

どうぞ、放課後対策課長。

放課後対策課長)

3月28日を予定しています。

金子教育長)

3月28日が最終で、実際に協定を締結するとのことでした。委託契約ではないものですから。パートナーシップの協定を結んで、いつまでに何時間程度、どのようにやるのかという点を決めていきます。学校内を使うわけですので。

名前はそうならないと思うのですが、いわゆる流行りの校内カフェのようなものを当初は目指していましたが、コーヒーを飲んでいるだけだとどうなのかといったいろいろな議論がありました。学校とも十分そろえなければいけないので。とにかく居場所をつくりましょうと。

クラスに直接行けない、現在でも、保健室等に行っている子もいるとは思いますが、いろいろなタイプの子がいます。とにかくそこに来たら、勉強というだけではなくて、いろいろな楽しいことがあると思ってもらえるような居場所をつくってあげるというものを、1回やってみようということです。

それは、学校だけでは、余裕がないので出来ないと思います。外から手を入れるという形で、区にも担当が4月から出来ますが、具体的には、NPOと一緒に進めていくということです。他にもいろいろやっているようです。例えば、西東京でそのような経験はあるようです。

酒井委員)

不登校特例校は。

金子教育長)

特例校の検討については、どのような状況ですかということですが。

指導課長。

指導課長)

特例校に関しては実際に東京都内でも、区としてやっているものと区にある施設を使っているものとで分かれるため、区としてやるには、どのような課題があるのか。良さがあるのかということ視察等を通して、まずは検討すると一般質問では答えました。

金子教育長)

具体的にどこか場所があつてというよりも、これから検討するといったところです。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

どうぞ。

酒井委員)

こうした状況、現状で考えますと、不登校対策の充実というのは非常に重要だと思いますが、後者の方は、今から検討を進めていくということで、また検討の様子を教えてくださいいただければと思います。

それから、最初の方の居場所については、今初めて聞きましたが、この豊島区の計画の中では、中学生の居場所づくりというのが一つ重要な課題と前々から伺ってありました。これはどういう狙いで、どなたが担当しているのかということも、教えていただければと思います。

金子教育長)

少し補足しますと、先程も言いましたように、委託契約みたいなのでしたら、当然当初予算にのるため、前回ご説明したような新拡の中に出てきますが、そのようなものがないですから。ようやく、中身も場所もまとまったということですので、スタートする前に機会を見て、こういう形でやらせていただきたいということで、ご説明もさせていただきたいと思います。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

ありがとうございます。居場所づくりが必要ということでいろいろ動かれているところですが、このNPOというのはどうやって選定されたのでしょうか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

前々から中学生の居場所づくりについては、教育委員会としても検討しなければならないと考えていたところ、区内で、まさに、行っており、今までも実績のあるNPOからこういう国からの補助金を取りますので、是非居場所づくりに協力してやっていきますのでどうでしょうかという提案がございました。まさに、教育委員会が求めていたものと向こうから提案したものが合致したということで、今回、区の予算も使わずに済むということでございます。区の方針と、それから向こうの方向性みたいなものをこれから、しっかり合わせてやっていくということで、マッチングがちょうど上手く出来たということで、今回始められると考えております。



金子教育長)

宜しいですか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

分かりました。タイミングって、とても大事だと思うのですが、これでやっていって、どうなるかということだと思います。もともと豊島区で居場所づくりということで、子供たちに勉強を教えたり、老人ホームのカフェを使ったりして、居場所づくりに出来ないかなど、いろいろ地域の考えてくださっている方、とても多いので、既にやっていらっしゃる方もいます。ずっとやっている方は、どうして違うところから、と思われる方もいるかもしれません。マッチングして、是非やっていただきたいと思うのですが、一つではなく、徐々に、実際豊島区で活躍されている方も参加出来るように、オープンにして、募集をかけるといった形にするとみんなで豊島区を盛り上げられるのではないかと思います。

金子教育長)

教育部長。

教育部長)

業者の委託とは違いまして、選定についても、一応、公民連携の部署と相談をした上で、今回、こちらのところと協定を結んではどうかという話になりました。

これはモデル事業として行いますので、またこの進捗状況を見ながら、他のNPOが例えばそういう活動をされていて、学校の中で一緒にタイアップ出来る余地があるようでしたら、またモデルのときに課題を洗い出して、そういう他の団体とも、広げていけるように取り組んでまいりたいと思います。

村瀬委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

不登校対策について、様々な視点から新しいことにもチャレンジしてみたいという思いをお持ちになって、いろいろと検討していただいていることに感謝申し上げます。

これは、学校の中に置くのですか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

空き教室といいますか、空いたスペースを少し学校にも提供していただきまして、学校内でそういう場所をつくると考えています。

樋口委員)

それを伺っただけでも、かなり発想の転換が私自身にもあります。

金子教育長)

そうですね。簡単なことではないです。

樋口委員)

はい。そう思っているので、大事な、新しいことをしていこうという、その意図に我々も応援したいと思いますので、もう少し早めに教えていただけるとありがたいです。下の不登校特例校も同じですが、これは国の制度ですか。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

国の特例校ということで、情報が新聞に掲載されて、今話題です。周りの方も意識されますが、私たちとしては冷静に検討をというところから始めていきます。

金子教育長)

国の方でこちらの会派の要望が通って、予算が拡充されたので、質問がされていると認識しています。

樋口委員)

国の制度だと、また非常に大きなものですし、今課長がおっしゃってくださっているように、大所高所から検討をしてくださっていると思います。是非、そういう情報も教えていただきたいと思います。

金子教育長)

調査結果を、是非共有するというで。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

宜しく願います。あまり周りでやっているわけではないので。

樋口委員)

そうです。

金子教育長)

すごく良いという評価もある一方で、いろいろと調べてみても、そう簡単ではないと、困難もあるということを聞いております。その辺を整理して、報告したいと思います。

樋口委員)

是非願います。

金子教育長)

自治体単位でというような縛りを取り払ったと。たくさんやるというところまで。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ですから、今回の(2)、7番の(2)の内容については、またいろいろ教えていただ

く場をつくっていただけると、我々もイメージが出来ますので宜しくお願いしたいと思います。

金子教育長)

そうです。議会の方が先になってしまいました。書いてある通りぐらいまでしか、答えてはいないです。

具体的な話は、先にさせていただきたいと思います。

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、この報告については了解をさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

#### (4) 報告事項第2号 救援センター(小・中学校)の鍵施錠に関する覚書の締結について

金子教育長)

続きまして、救援センター(小・中学校)の鍵に関する覚書の締結について、ご説明をいただきたいと思います。

庶務課長。

<庶務課長、防災危機管理課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。後ろに覚書の案、それから届出書の様式等が添付されているようであります。ご質問、ご意見ございましたらお願いをいたします。3月末ということで、まだ日にちまでは決まってないということです。

庶務課長)

日にちは未定です。

金子教育長)

分かりました。

宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

こうすることによって、いち早く救援センターとしての機能がいざという有事のときに出来るのではないかと思うところです。町会の反応などはいかがですか。

金子教育長)

防災危機管理課長。

防災危機管理課長)

まず、訓練を実施して、お話をすると、待たずに入れることがいいということと、実際に鍵を開ける、開け方が思ったほどは難しくないのでもどどん広げてほしいということとはよくご意見をいただきます。あとは、鍵、番号の共有の仕方ですが、このような名札のようなカードに鍵の番号を書いて、交付していこうと計画しています。それは町会からの意

見であり、そのように書いてもらう方が番号も忘れることもないとのことです。その意見は全部反映した状態で共有していきたいと思っております。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

町会の皆様のご協力なくしては、この事業は成立しないところですので、説明も折に触れてしていただき、実施していく中で、齟齬があった場合には修正しながら進めていただけると大変ありがたいと思っております。

一方で、こここのところの学校を取り巻く非常に心痛むような事件も、学校が開放されることによって、起きていくところでもありますので、非常に難しい中ではありますけれども、防災の意味から、防災というのは災害だけではないと、私も思いますので、命を守るという視点から大人たちが同じ思いを、方向性を一つに出来たらなと感じております。

今後とも宜しく願いいたします。

金子教育長)

他に、ご質問、ご意見ございますか。

それでは、また覚書の締結後にこうなりましたということで、手続きが済みましたらご報告させていただきます。

では、報告2号については、了解をいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 令和4年度移動教室・修学旅行について

(6) 協議事項第1号 令和5年度移動教室・修学旅行の実施(案)について

金子教育長)

続きまして、報告第3号と協議事項の第1号を、あわせて、一括で審議したいと思えます。報告につきましては、令和4年度の終わりました移動教室、修学旅行の実施の結果を。それから、協議につきましては、5年度です。これからの移動教室・修学旅行の実施(案)ということがございます。まとめてご説明をお願いいたします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

特に、来年度、4月以降のことについては協議ということで、宜しいかどうかという視点でご意見賜ればと思っております。いかがでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

詳しくご説明いただきまして、まず今年度、全校計画どおり、実施出来たということで大変良かったと思えます。先生方や学務課の皆様、大変ご尽力をありがとうございました。

来年度ですが、実施案につきましては承知いたしました。一つ、再来年度以降のことに  
ついて、改めて検討するというので、協議していただければ良いと思います。この資料  
でも基本的な考え方のところで、ここには、「子供たちにとってかけがえのない貴重な思  
い出となる有意義な教育活動、その教育的意義を踏まえ」という、ご説明ですが、これは、  
前から申し上げている通りで、教育活動として、特に特別活動としての目的を明示してい  
ただく必要があるといえますか、これだけの大規模の事業ですので、どういう教育目的が  
あって、その達成のために何をするのか、という点が、こちらとしては伺いたいところ  
です。単純にかけがえのない貴重な思い出となるからやるというご説明ですと、そこま  
での意義が教育的にはあるのかどうかというのがよく分からないところです。

ただ、今年度はもう進んでおりますし、コロナでこれらが出来なかった子供たちもいて、  
確かに、非常に貴重な経験となることは重々承知しております。今年度、来年度につ  
いては、もちろん、このままで結構なのですが、令和6年度以降については、もう少し、  
その辺を協議いただきたいと考えております。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

今年度は、理想的な議論は出来なかったのですが、学習指導要領には、教育的意義とし  
て、学習活動を充実・発展させる、楽しい思い出をつくる、集団生活の中で人間関係を形  
成しようとする態度を育てる、とあると思うのですが、この三つというのは、当然、校  
長先生たちと議論した上で、そういった目的は求めております。おっしゃるところ、そ  
のところは、今回の考え方とか、来年以降の課題として、承らせていただきます。その  
辺りをトータルで見たときに、分かりやすく位置づけが整理出来るように、これは、  
教育活動にも入ってしまうもので、学務課だけではなかなか難しいため、指導課の  
先生たちとも一緒に整理をしつつ、次、説明するときには、なるべくストーリーが明  
確になるような形でお示しできるよう努めていきたいと思っております。

酒井委員)

是非お願いいたします。

先程の校外学習検討委員会が、その企画の母体だと思いますので、そちらの方で十分  
な検討をお願いしたいと思います。もう一点だけ、教育活動と申し上げましたが、一  
方で総合的な学習の時間を重ねて考える必要がこの行事はあると思いますので、そ  
の観点からも、先程の繰り返しになりますが、教育の狙いを明確にいただけると良  
いと思います。その場合には、その行き先として、どこが目的とか、どうい  
う活動をさせるのかという、その部分が非常に重要になってきますので、その部  
分についても、あわせて、ご検討いただければと思います。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

酒井先生、おっしゃる通りで、移動教室・修学旅行、全体としての考え方としては、先程、学務課長から申し上げた通りなのですが、それぞれの行き先を選定する目的、それから、学習内容との関連を、一緒に落とし込めていければ良いと思っております。

また、もう一つ、小学校の特別支援学級では、連合で行っています。一方で中学校はありません。といったときに、今度は特別支援教育としてのこの宿泊の在り方ということについても、今度は特別支援教育として、来年度、会を設け、全体の流れと、その意義、小学校では連合で行く、中学校では行くのか、行かないのかということですか、そういうことも話し合っていきたいと思っております。

酒井委員)

ありがとうございました。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

学校もとりわけ、いろいろな配慮をしてくださったと思っております。学校の教育活動で無駄なもの一つもないです。だからといって、楽しいからやるのか、無駄がないからやるのか、そういうことではなくて、子供たちにこういう力をつけたいという、今の酒井委員のお話は私もその通りだと思っております。

それにつきましても、子供たちが中学校生活を満喫出来たと思える要因の一つには必ずなっていると思いますので、そこをこのように支援してくださったことに心から感謝を申し上げます。

この間、まとめ展の展示会について聞いたところですが、その実施をなさっている学校の展示会と併用してたので、そこを見させていただいて、インターコンチネンタル等、昔では考えられないような体験をしています、だからどうだという話ではないのですが、時代は変わったと思っております。

すなわち、この宿泊行事が始まった時代とは今は違うので、今後、そういうことも視野に入れていく必要があるのではないかと思うところです。

課長が今厳しめに来年度の計画を立てたというのは、その通りだと思います。ありがとうございます。宜しくお願ひしたいと思います。

金子教育長)

他にございますか。

いろいろ、ご意見いただいた点を踏まえて、6年度に向けて、本格実施ということになっていこうかと思っておりますので、改めて、逆にコロナがあったので、惰性でやるのではなく、貴重な、苦勞して行うこのようなものは、一体何を目的にやっているのかということも、思いが至ったので良かったと思っております。感染予防が大分縮小になっていくということ

であれば、まさにどこに行ってもいいのであれば、どこに行くべきか。どこに行くのが一番効果があるのかということをはっきりと考えてやっていく。

それから、私も、1点だけ。この間、やはり危機事態でしたので、各区がいろいろな態度を示しました。その中で、本区の教育委員会としては、強制はしていたつもりはないですが、学校間で格差が出ないように、まとめて行くなら行く、行かないなら行かないということの助言、指導したと私は思っています。

その期間はそろそろ終わってくると思います。改めて、移動教室というのは、授業の一環のようなものですから、区教育委員会の方でやはり強い指導力を発揮すべきだろうと私は思っています。難しいのは、修学旅行は代々、学校の方で決めて、学校が自律的にやるというような面もあるようですので、その点についても、改めて、そういう位置づけに完全にまた戻すのかどうかということを含めた検討が必要なのかと思っています。その辺は、相手がいることなので、校長会でよく話しながら、決めていければと思います。自律的に校長先生たちが考えてくれるということは大事なことです、そこを無にしないように。大分、安全面が落ち着いてくるのであれば、その辺は落ち着いて話せると思っています。

それでは、協議については、これで了解ということにさせていただきます。宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

#### (7) 報告事項第4号 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

金子教育長)

続いて、新型コロナウイルスの発生状況のご報告をお願いします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。宜しいでしょうか。

先程、触れていただいたように、出欠の問題などは、国の制度になるので、変えるなら変えると明確に指示がないと、勝手なことは出来ないという面があります。それから、給食の在り方などは、緩むことが予想されますが、どの程度なのかという、程度問題。それから、我々の方で判断して良いのであれば、一定の判断を出来ると思いますが、そういった制度上の問題もありますから、勝手には進められないので、待っているという状況でございます。

大分収まっている状況ですが、大澤委員、何かございますか。

大澤委員)

インフルエンザに関しては、1週間に大体40件弱ぐらい報告が上がっています。コロナに関しては、ほとんど、ドクターも、以前ほどには考えていないようです。5月の連休

明けから第5類になります。そのときに全てが有料になります。どの程度の金額になるのかも、全く分からない状態です。ただ、うちにも、来られた方にワクチンをいつ接種したか聞きますが、例えば12月に接種したとすれば、もうその次の接種案内が来ているでしょうと。早く5月の連休までにやってください、それ以降は有料になります、と言っています。今、豊島区役所の下でも集団接種はしていますが、あれは連休後にはなくなります。そうすると各医院で個別にやるということになるのですが、今、落ち着いてきているため、ドクターも、あまり積極的ではなくなっています。ですから、うちの近くの医院、10軒ぐらいあるのですが、そのうち、ワクチン接種をやっているドクターは、2、3件、になっています。

どういう状況になるのか、国と東京都がはっきり方針を出してくれれば、ありがたいと思っているのですが、よく分かりません。

金子教育長)

医療体制の問題もいろいろ大変です。また、いろいろ変化がございましたらお伝えしてまいりますので、宜しくお願いいたします。

ここでのコロナの発生状況報告もそろそろ不要になるでしょうか。次回考えましょう。それでは、4号については、了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

#### (8) 報告事項第5号 「まとめ展」の報告について

金子教育長)

続いて、5号へ参ります。「まとめ展」の報告について、ご説明お願いいたします。

教育センター所長

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。それぞれ舞台、あるいは展示もしていたようでした。

いかがでしょうか。

趣旨がコロナのためということでの分割というところから、積極的に捉えるならば、小中連携という、前からありましたが、全体でも、特にそれが際立ってくるのかと。

要するに、小学生からすると、あの学校に行くんだらうと中学校の先輩たちを見て、中学生からすると、僕がいたところだと後輩たちに見せる、という関係が特に明確になるというところでしょうか。

三、四年も開きますと、やり方が分からなくなってしまう。

それから、私から、保護者の人数、2名制限というのは、特に議題にはなっていないみたいですが、何か考え方はありますか。これは、制限取り払うとか、取り払わないとかということは議論になってないのですか。

教育センター所長。



教育センター所長)

話題には上っております、今後、コロナの制限が緩和されることになっていますが、次年度は、保護者、ご家族の方、2名以上でも構いませんし、あと、もしかしたら、いわゆる以前お呼びしていた地域の方、議員さん等にも声かけすることはあるだろうと想定しています。

金子教育長)

他にいかがでしょうか。宜しいですか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

見せていただいて、やはりブロック開催だと、子供たちも広々と座っているということもありますし、自分が、小学生だったら、自分が行く学校が分かる、先程、教育長が言われていたとおりですが、やはりそれが安心感に繋がると思います。また、中学生も前はこのような感じだったと懐かしい感じと、先生方と、長らく会えていなかったのが、会えて、成長を喜んでもらえるとか、個人的には、やはりブロック開催は、子供たちにとって、すごくいいと思います。このままコロナが落ち着いても、ブロックの方が良いのではないかと思います。

最後に、小学校6年生と中学校3年生が卒業しますという形で、皆さんに拍手してもらえる機会があるのですが、それぞれのところで、少し違うやり方でした。良かったら、名前を呼んであげて、一人ずつに拍手すると、時間がかかると思いますが、すごくスペシャルなところなので。もうちょっとスペシャル感を出して、ついでにという感じにせず、仕切り直して、しっかりお祝いしてあげたいと思いました。

金子教育長)

それは私もそう思っていました。単なる学芸会をやりますではなく、やはり学習成果としてのまとめということでまとめ展というのでしょうか。ですので、まとめの締めというところで、そういう人たちを拍手してあげたいということですね。

何かありますか。

教育センター所長。

教育センター所長)

卒業生の名前を呼んで、しっかりお祝いしたいと思います。また次年度同じような先生方が集まる委員会を開きますので、しっかり今のご意見をお伝えしたいと思います。

金子教育長)

他ございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

子供たちの成長を生で今回も見る事が出来て、本当にありがとうございます。保護者の方も大変喜んでいらっしゃる事がよく分かりました。

さて、2番の今年度の開催についての下二つは展示の話ですが、このようなご意見をいただいで、今担当課としては、来年度に向けて、案というのが、来年度になってから出てくるのかなと思うのですが、方向性としては、こんなことを考えているというものがあれば教えてください。

金子教育長)

どうですか。

教育センター所長。

教育センター所長)

今年度、連合作品展ということで、小中学校の特別支援学級の子供たちの作品展、全部ではないですが、一部代表のお子さんの作品を展示することは初めて実施しまして、それを受けて、来年度、もし特別支援学級の子供たち全員分の作品等が飾れるスペースを確保できるのであれば、いわゆる通常の学級の子たちと一緒に、今年度のような連合作品展という形で実施出来ると良いのではないかと考えています。

それは、効率性という、インクルーシブという面と、効率的な運営という意味でも宜しいのではないかとすることは、まとめ展の関係の先生、校長先生からも多くの意見が出されております。

金子教育長)

いかがでしょうか。

樋口委員。

樋口委員)

そこに関わる人がそう言っているのは分かりました。担当課としては、どのように、これを受け止めましたか。

金子教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

担当課としましては、もともとまとめ展というのは、舞台ですとか、作品の小中連携ということが一つの大きな目的であったので、それが達成出来るのであれば、プラス通常学級の子供たちと一緒に出来る。新たな良さも加わりますので、担当課としては、この方向で進めばいいと考えております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

どういうやり方にしろ、それぞれのメリットがあると思います。先程、申しあげましたように、西池袋中学校が会場だったので、西池中の生徒は、まとめ展のところも、とても見やすい場所に設置をしてくださっているので、あの学校は、毎年、見ていて、すごいという言葉もたくさんいただいています。そういう意味での通常学級の子供たちも改めて

インクルーシブの視点があると思います。

一方で、特別支援学級同士の参加というのがどうしても限られてしまうというところが、この展示のブロックにしていくと機会ができると感じます。

つまり、それぞれにメリットがあるので、どういうところを捉えていくか。どうぞ、設置校の先生方、校長先生方とご協議いただければと思っております。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

今の最後の点は、非常に重要なことだと、私も考えています。SDGsを掲げて、インクルーシブに取り組んでいるということは、やはり大事なことです。逆にいうと、ようやくコロナ禍でも、小中連携だけは何とか保ちながら、工夫していただいて、よく頑張ってきていただいた。ようやく落ち着いてきたので、やはり新しい課題として、インクルーシブにということで。私が言う前に、もう連合作品の中に入れていただいたり、録音もそうですが、意識的に、一緒にやるということをチャレンジしていただいたりしているので、とても良いと思っています。さらに意識していただいて、今ご指摘あったように、一つの全体の中学校の中で作品展をやるということで、大事なものは、通常学級の保護者の方々がそういう学級があるということ、そういう子たちがこんなにすばらしい作品を出していることを是非知っていただくことだと思っています。まず、存在自体をほとんどの方が知りません。これはもうアンケート結果ではっきり出ています。

これを何とかしていかないと、全くインクルーシブが出来ないと、私は思っています。理解がされないものは無理だと思っています。こちらだけが頑張ってもですので、そういう機会であると、まとめ展の様々な場面を捉えていただけるといいと思います。いろいろ難しいこともあると思いますが、少なくとも感染予防のために駄目だということは、今減ってきていますので。異論もあると思いますが、果敢にインクルーシブにチャレンジしていただけると、さらに良いものになっていくと思います。宜しくお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

西池袋中学校の展示のまとめ展のところが非常に入り口に近くて、すごく大切にしているという感じを受けました。それだからというわけではないですが、巣鴨北中学校の展示に関しては、その特別の支援教室がある前に展示されていたということもあって、場所がすごく暗かったです。とても暗くて、ライトをしてあげないとかわいそうに思うぐらいの暗さでした。可能ならその横の一教室、明るい教室をそちらの特別だけで使って、もう少しスポットが当たるところに置くと良いと思いました。巣鴨北中学校、とてもすてきな中学校で、いろいろ飾るところがあるので、是非、明るいところにおいてほしいと思ったのを、今思い出しました。

金子教育長)

同じ趣旨に沿ったお話だと受け止めます。是非伝えていただいて、ご検討ください。宜

しくお願いいたします。

では、ここについては、了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

金子教育長)

公開の部分については、以上となります。宜しくお願いいたします。

<傍聴者退場>

金子教育長)

ではここからは人事案件等に参ります。

(9) 第18号議案 令和5年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について

(10) 第19号議案 令和5年度豊島区立学校産業医の選任について

金子教育長)

まず、第18号議案、それから19号議案の一括で宜しいですかね。豊島区立学校衛生管理医師の選任と、豊島区立学校産業医の選任につきまして、ご説明をお願いします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第18号議案了承)

(委員全員異議なし 第19号議案了承)

(11) 報告事項第6号 会計年度任用職員(スクール・スキップサポーター等)の配置について

金子教育長)

続きまして、報告第6号会計年度任用職員の配置につきまして、ご説明をお願いします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(12) 報告事項第7号 校長の職務代理について

金子教育長)

報告事項第7号、校長の職務代理について、ご説明をお願いします。

### 人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

金子教育長)

その他、特にございませんでしたら教育委員会はこれにて閉めさせていただきます。宜しいでしょうか。

どうもありがとうございました。

(午前11時35分 閉会)